

平成24年度第1回 国土交通省大阪航空局 入札監視委員会  
審 議 概 要

開催日及び場所	平成24年5月25日(水) 大阪航空局会議室	
委員	委員長 稲垣 喬 (弁護士) 委員 増田 達也 (大阪工業大学教授) 委員 竹林 幹雄 (神戸大学大学院教授)	
審議対象期間	平成23年10月1日～平成24年3月31日	
審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出事案の審議</li> <li>・低入札価格調査に係る状況</li> <li>・入札辞退の状況</li> </ul>	
抽出案件	総件数 6件	
工 事	一般競争 (WTO)	該当なし
	一般競争	1件
	工事希望型競争	1件
	通常型指名競争	1件
	随意契約	該当なし
建設コンサルタント業務等	1件	
役務の提供及び物品の製造等	1件	
地方官署契約分	1件	
委員からの意見・質問、それに対する大阪航空局の回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に問題無いと判断されるが、各委員の発言を踏まえ、今後の入札、契約手続きについて一層公正かつ透明性をもった実施をお願いしたい。	

意見・質問（委員）	回答（大阪航空局）
<p><b>【抽出事案の審議】</b>  工事（一般競争）</p> <p><b>【那覇空港18側進入灯設置その他工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競争入札に参加している者に西日本の事業者も含まれているが、沖縄県内だけでなく、西日本全域まで広げなければ参加事業者が見つからないということか。</li> <li>○ 実際の施工に際して、業者のチェックはどのような確認を行っているのか。</li> </ul> <p>物品及び役務（一般競争）</p> <p><b>【平成23年度、平成24年度空港土地等に係る使用料調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3者応札のうち、1者だけが予定価格と桁違いの金額で入札しているが、その原因は何か。</li> </ul> <p><b>【入札結果分析の審議】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指名停止について、どのような経緯で発覚し、指名停止に至ったのか。</li> <li>○ 指名停止について、指名停止期間を経過したら、何もなかったものとして、処理しているが、評価においてペナルティを課さないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競争参加資格として、沖縄県内に建設業法に基づく本社、支店又は営業所を有することを条件としているため、沖縄県内に営業所があれば、西日本の事業者も参加することが可能である。</li> <li>○ 電気工事にもアスファルト、掘削工事が含まれるが、その下請けを使うにしても、土木施工管理技術者の資格を有する者をその工事の中に従事させるなどして施工管理をさせている。</li> <li>○ 3者応札のうち、1者が予定価格よりも明らかに高い金額で入札したが、他の2者は、予定価格を下回っていたため、最低価格で入札した者を落札者とし、入札手続き上、問題はない。</li> <li>○ 地方整備局等で発覚した指名停止案件を国土交通本省が取りまとめ、国土交通省内の関係部局に対し情報の提供がなされるなど、その情報を基に指名停止を行っている。</li> <li>○ 指名停止期間を満了すれば、通常の処置となる。ただし、度重なる指名停止が行われた場合は、指名停止期間を長くするなどの加重がなされる。なお、一般的に国土交通省の発注した工事で工事成績評定点が、規定値を下廻る実績は排除しており、指名停止などがあると、この工事成績評定点にかなりの影響がある。</li> </ul>

他の事案の契約方式についての意見・質問等は特になし。